

高浜市三高駅西駐車場事業経営戦略



令和3年3月

令和8年3月 改定

高 浜 市

目 次

第1章 経営戦略策定及び改定の趣旨.....	1
1. 策定及び改定の趣旨.....	1
2. 計画期間.....	2
第2章 駐車場の現状と課題.....	3
1. 駐車場の現状.....	3
2. 経営比較分析表を活用した現状分析.....	11
3. 駐車場事業の課題と今後の方向性.....	13
第3章 事業運営の目標.....	14
1. 経営の基本方針.....	14
2. 基本的な施策.....	14
第4章 事業計画.....	15
1. 将来収入予測.....	15
2. 修繕計画（投資計画）.....	16
3. 財政収支計画.....	17
第5章 駐車場事業の今後.....	18
1. 施設の必要性.....	18
第6章 事後検証、改定等に関する事項.....	19
1. 経営戦略の事後検証、改定等.....	19

第1章 経営戦略策定及び改定の趣旨

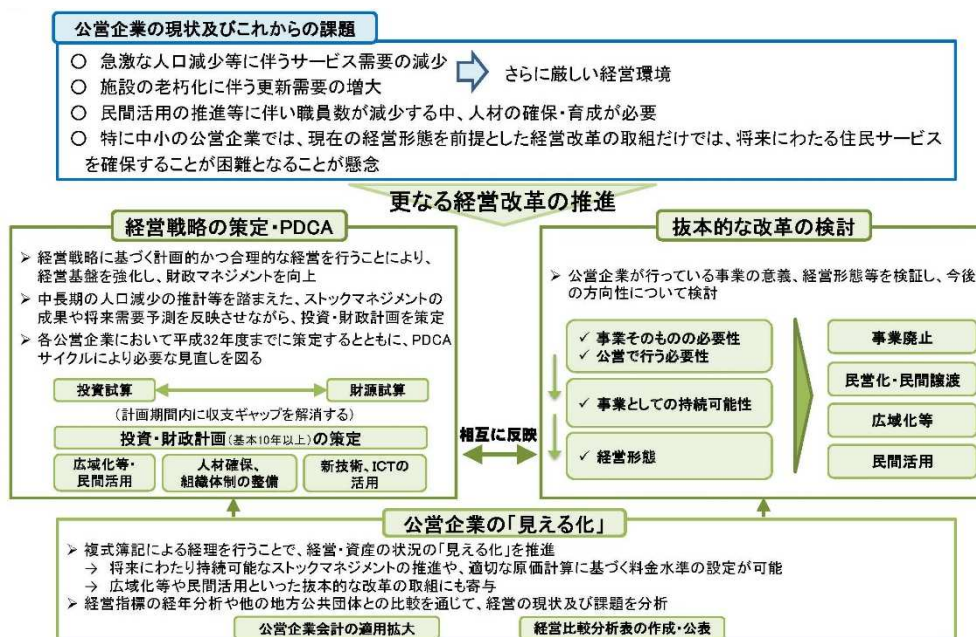
1. 策定及び改定の趣旨

公営企業を取り巻く今後の急激な人口減少に伴うサービス需要の低下や施設の老朽化に伴う更新需要の増大を背景に、公営企業における更なる経営改革の推進に向けて、国（総務省）から経営戦略の策定が求められています。

経営戦略とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。経営戦略の策定は、公営企業会計の適用事業を前提としているわけではなく、非適用事業であっても、経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化等を推進するという意義があります。

国からは、策定に際しての技術的助言として、平成28年1月には「経営戦略策定ガイドライン」が発出され、その後、平成31年3月には「経営戦略策定ガイドライン」の改訂及び「経営戦略策定・改定マニュアル」の作成がなされており、経営戦略策定の参考にすることとされています。また、令和4年1月には「経営戦略」の改定推進について」が発出されるとともに、「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定され、経営戦略の見直しにあたっては、人口減少を加味した料金収入の検討、老朽化を踏まえた更新費用、物価上昇等を考慮した費用の上昇傾向を反映したうえで収支を維持するに必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）を検討することとしています。

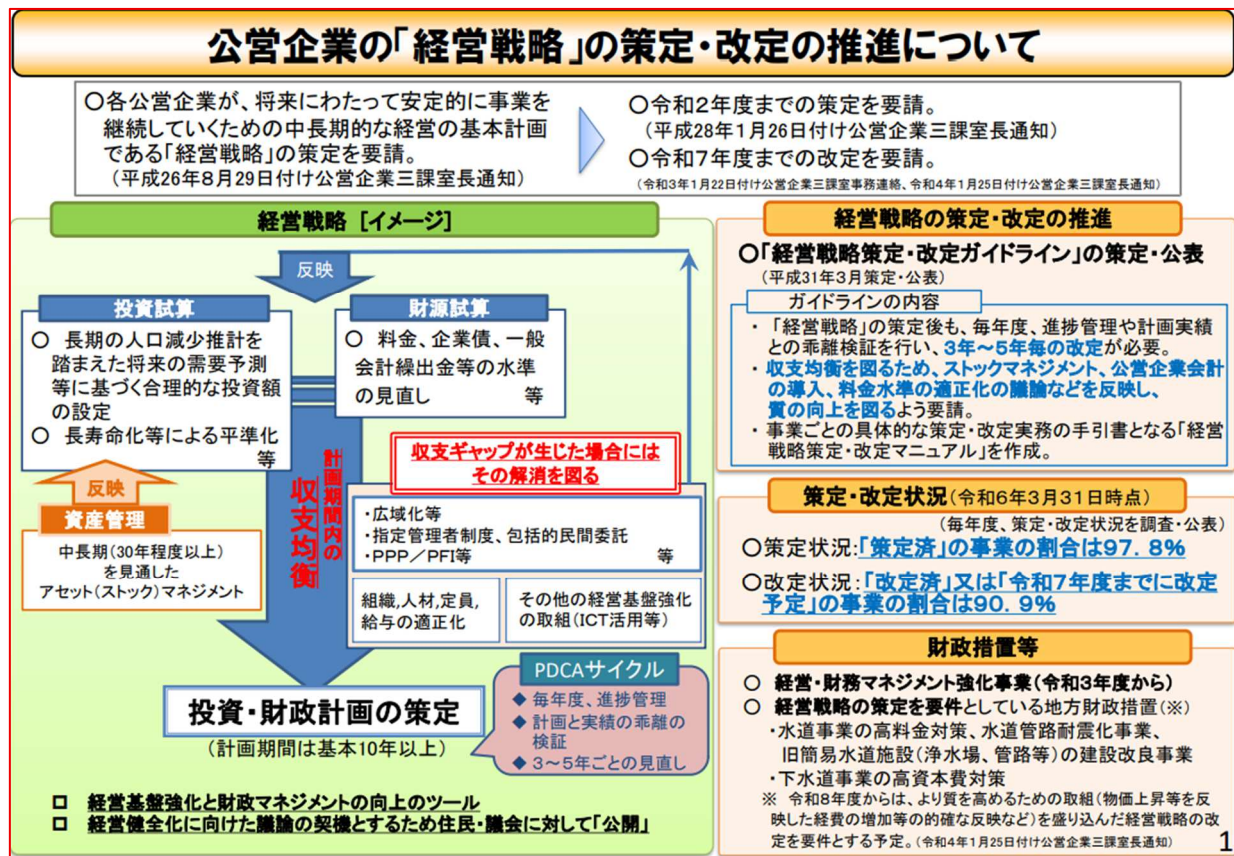
このような背景から、本市においても、駐車場施設の劣化状況が顕在化する中で、今後も安定的な駐車場事業を継続し、駐車場利用者の利便性を確保する必要があることから、公共駐車場の必要性や駐車場管理における取り組むべき課題と方針を明らかにし、経営の効率化を図るため、今後の公営駐車場事業に関する経営戦略を定めます。



(出典：「経営戦略の策定・改定について（平成31年4月）」総務省自治財政局公営企業課)

国からの策定スケジュールとしては、経営戦略の策定を平成26年度に要請されており、その後、平成27年度には令和2年度までに策定率100%とすることが要請され、平成28年度から令和2年度までの間、集中的に策定を推進する目標が示されています。

また、令和3年度には3年から5年以内に経営戦略の見直しの要請がされており、令和7年度までに見直し率を100%とすることとされています。



(出典：「公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について」総務省自治財政局公営企業課)

2. 計画期間

本計画は、別途作成する長期修繕計画における施設投資の中長期的な見通しを踏まえ、令和3年度を初年度、令和7年度を改定年度として、終了年度を令和12年度とした10年間を計画期間とします。ただし、社会経済情勢の急激な変化など、経営環境に大きな影響が生じた場合には、計画期間の途中段階であっても、必要に応じて見直しを行います。

開始年度	改定年度	終了年度
令和3年度	令和7年度	令和12年度

第2章 駐車場の現状と課題

1. 駐車場の現状

(1) 駐車場の整備状況

① 駐車場の概要

本駐車場の概要を示します。

名称	所在地	駐車場 台数	供用開始日	指定管理者
高浜市三高駅西 駐車場	春日町 五丁目 160番地	219	平成8年4月1日	(株)日本メカトロ ニクス

【北側より】



【南側より】



【南西側より】



【北東側より】



② 位置図と一覧表

本駐車場と周辺の駐車場の位置図と一覧表を示します。



図 位置図

本駐車場の周辺（三河高浜駅から1km圏内）には、複数の月極駐車場があります。時間貸し駐車場については、当該駐車場のほかに駅150m圏域内に1ヶ所整備されています。

表 周辺の駐車場一覧表

名称	所在地	駐車台数	種別	駅からの距離 (m)
三高駅西駐車場	春日町五丁目 160 番地	219	月極・時間	55
民間駐車場	1 春日町五丁目 2 番地	22	月極	150
	2 沢渡町四丁目 1 番地 2	18	時間	150
	3 春日町六丁目 5 番地	11	月極	276
	4 春日町四丁目 7 番地 1 8	35	月極	300
	5 青木町三丁目 2 番地 5	15	月極	450
	6 沢渡町一丁目 3 番地 2 0	5	月極	500
	7 沢渡町三丁目 7 番地 5	不明	月極	500
	8 沢渡町一丁目 5 番地 3	不明	月極	550
	9 稗田町一丁目 8 番地 2 9	29	月極	800

(出典：各事業者のホームページ等より整理)

(2) 駐車場事業の沿革

本駐車場は、平成8年3月に三高駅西地区第一種市街地再開発事業により整備を完了し、平成8年4月から供用を開始しました。平成27年度には、外壁を中心とした大規模改修を行いました。

平成18年4月から指定管理者制度を導入し、第1期以降、株式会社日本メカトロニクスに管理運営業務を委託しています。

本駐車場の整備からこれまでの経緯を以下に示します。

年月	事項
平成8年3月	三高駅西地区第一種市街地再開発事業により整備
平成8年3月	高浜市公共駐車場の設置及び管理に関する条例 制定
平成8年4月	供用開始
平成18年4月	指定管理者制度導入(3年間) ※一本木駐車場含む
平成21年4月	第2期指定管理(5年間) ※一本木駐車場含む
平成26年4月	第3期指定管理(5年間)
平成28年3月	改修工事実施(外壁ほか)
平成31年4月	第4期指定管理(5年間)
令和6年4月	第5期指定管理(5年間)

※平成25年4月から一本木駐車場廃止

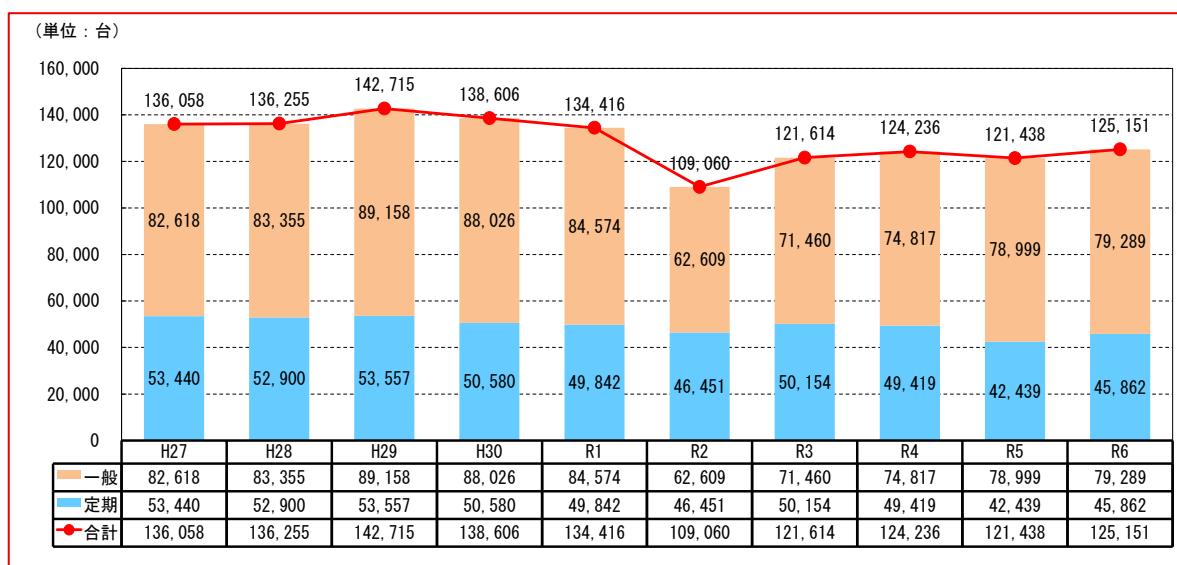
(3) 駐車場の利用状況

下図のとおり、本駐車場の入場台数はこれまで約 13 万台～14 万台で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和 2 年度は約 11 万台に減少しました。令和 3 年度以降は約 12 万台を推移しており、令和元年度の約 9 割まで回復しています。

料金収入については、令和 3 年度以降は約 2,800 万円～3,100 万円を推移しており、令和元年度の約 9 割程度まで回復しています。

① 駐車場入場台数の推移

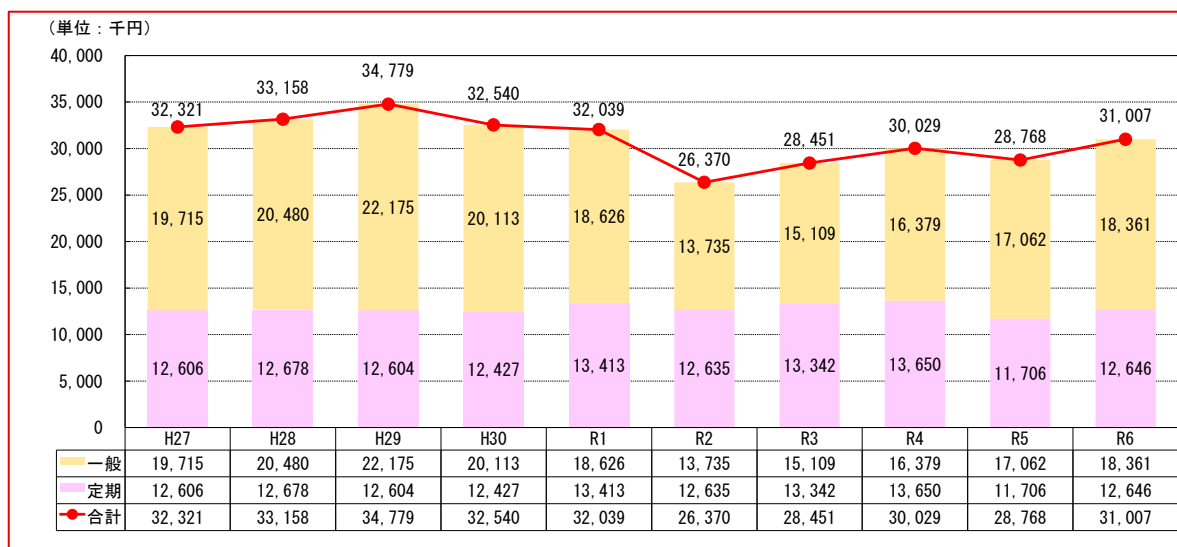
本駐車場の過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度まで）の入場台数の推移を示します。



(出典：指定管理者報告資料より作成)

② 料金収入の推移

本駐車場の過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度まで）の料金収入の推移を示します。



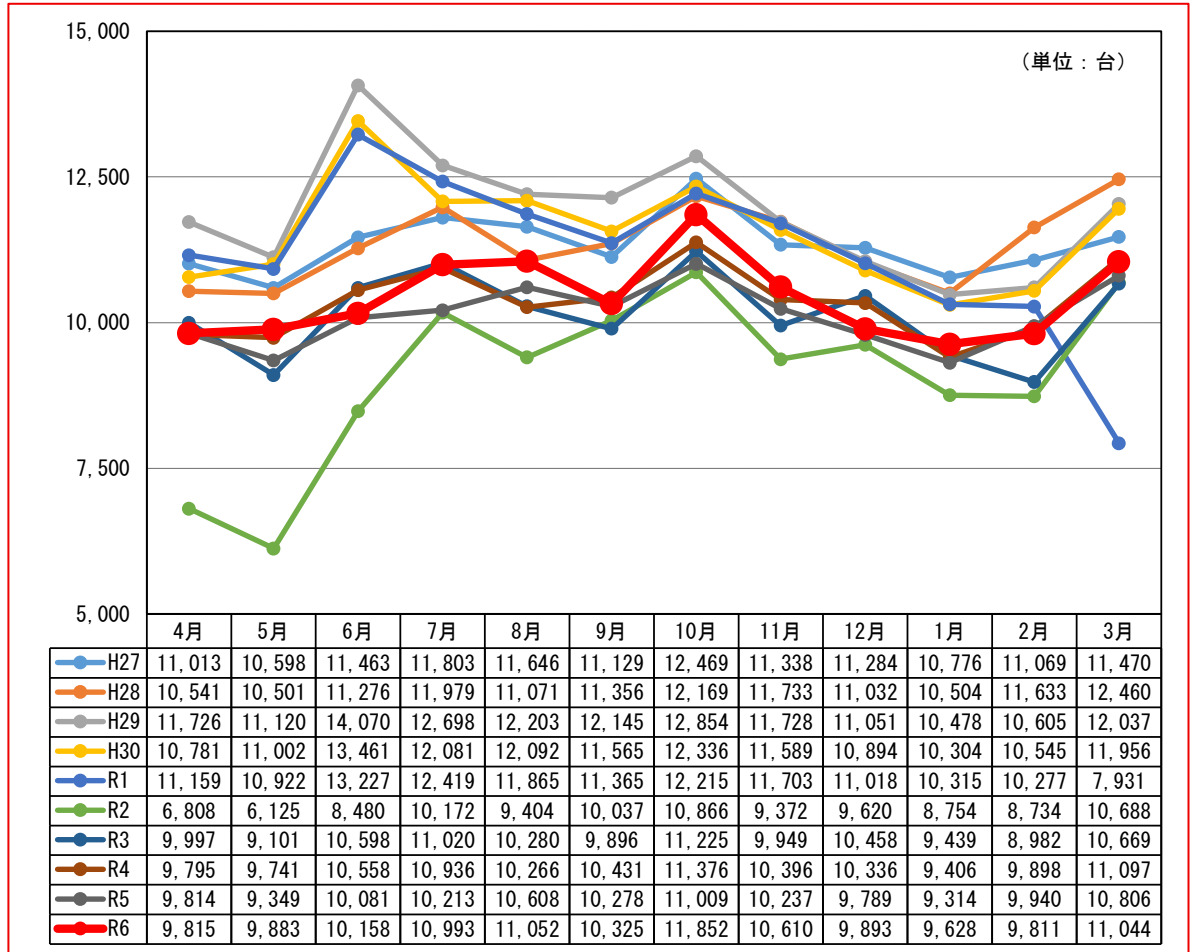
(出典：指定管理者報告資料より作成)

③ 月別入場台数の推移

平成27年度から令和6年度までの月別の入場台数を示します。

毎年度10月の利用者が増加している傾向が読み取れます。

また、令和2年度の入場台数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、それ以前に比べ少なくなっています。以降は年間12万台程度で推移しています。

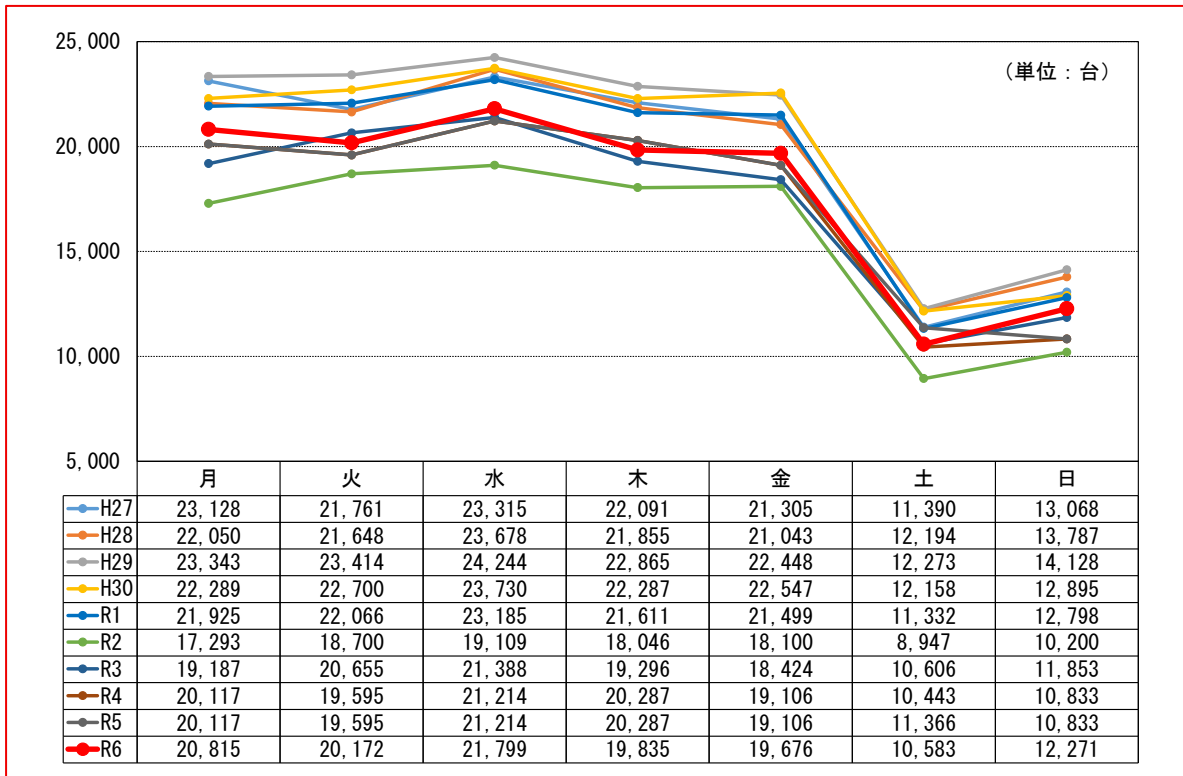


(出典：指定管理者報告資料より作成)

④ 曜日別入場台数の推移

平成 27 年度から令和 6 年度までの曜日別の入場台数を示します。

通学・通勤者等が少ない土曜日と日曜日は、平日に比べ、入場台数は半数程度となっています。



※入場台数集計時刻は翌日 10:30 頃

(出典：指定管理者報告資料より作成)

(4) 駐車場事業の収支の現状

本駐車場の過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）の収支の推移と内訳を以下に示します。

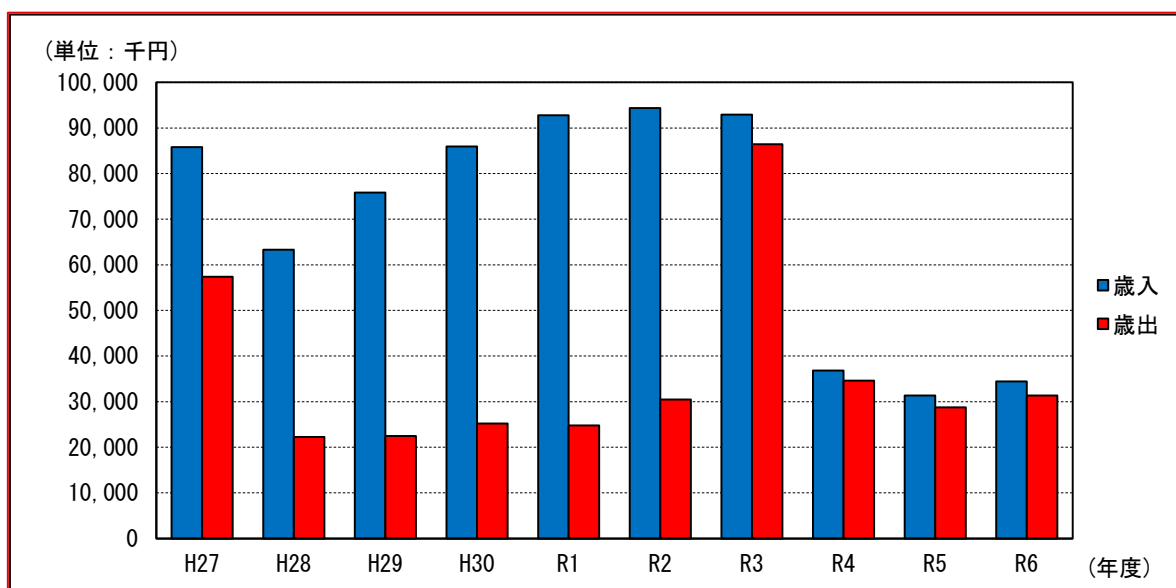
駐車場事業の歳入となる駐車場使用料は、年度ごとの変動はあるものの、3,000万円前後で推移しています。令和4年度の歳入が減少した理由は、令和3年度に公共駐車場施設整備基金を設置し、積み立てたためです。

（単位：千円）

区分		H27	H28	H29	H30	R1	
歳入	使用料	32,321	33,158	34,779	32,540	32,039	
	繰越金	53,411	28,391	41,029	53,365	60,725	
	市預金利子	48	6	5	11	3	
	雑入		1,740				
	計(A)	85,781	63,297	75,814	85,918	92,768	
歳出	駐車場費	57,390	22,269	22,449	25,193	24,805	
	予備費						
	計(B)	57,390	22,269	22,449	25,193	24,805	
(A)-(B)		28,391	41,029	53,365	60,725	67,964	
区分		R2	R3	R4	R5	R6	平均
歳入	使用料	26,370	28,451	30,029	28,768	31,007	
	繰越金	67,964	63,853	6,475	2,175	2,618	
	市預金利子	1					
	雑入		584	295	400	825	
	計(A)	94,336	92,890	36,800	31,344	34,451	69,340
歳出	駐車場費	30,483	86,416	34,625	28,726	31,312	
	予備費						
	計(B)	30,483	86,416	34,625	28,726	31,312	36,367
(A)-(B)		63,853	6,475	2,175	2,618	3,139	32,973

※内訳の端数処理（歳入は切り捨て、歳出は切り上げ）により、小計は一致しない。

（出典：高浜市公共駐車場事業特別会計決算書より作成）



（出典：高浜市公共駐車場事業特別会計決算書より作成）

公共駐車場事業特別会計における歳出（駐車場費）の内訳を以下に示します。

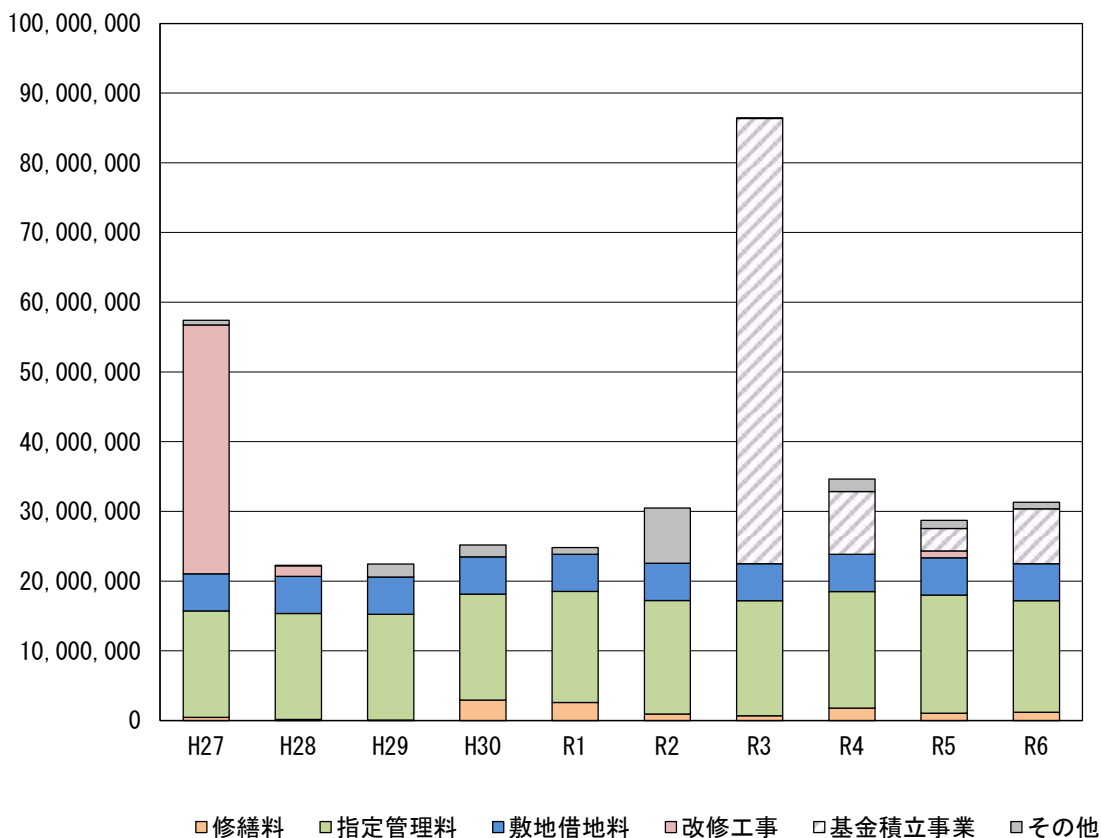
平成 27 年度は改修工事が大きな割合を占めていますが、毎年の大きな割合を占める指定管理料は、約 1,500 万円～1,700 万円/年です。

(単位：円)

駐車場費	H27	H28	H29	H30	R1
修繕料	457,380	151,200	49,680	2,945,700	2,600,880
指定管理料	15,250,000	15,200,000	15,200,000	15,200,000	15,917,027
敷地借地料	5,340,000	5,340,000	5,340,000	5,340,000	5,340,000
改修工事	35,696,160	1,522,800	0	0	0
基金積立事業	-	-	-	-	-
その他	646,440	54,487	1,858,610	1,706,496	946,621
合計	57,389,980	22,268,487	22,448,290	25,192,196	24,804,528
駐車場費	R2	R3	R4	R5	R6
修繕料	940,500	687,500	1,795,750	1,037,300	1,210,000
指定管理料	16,276,945	16,490,833	16,714,908	16,954,259	15,966,000
敷地借地料	5,340,000	5,340,000	5,340,000	5,340,000	5,340,000
改修工事	0	0	0	996,600	0
基金積立事業	-	63,853,586	8,977,871	3,236,442	7,855,019
その他	7,925,109	43,294	1,795,708	1,160,985	940,553
合計	30,482,554	86,415,213	34,624,237	28,725,586	31,311,572

(出典：所属別事業別歳出一覧表より作成)

(単位：円)



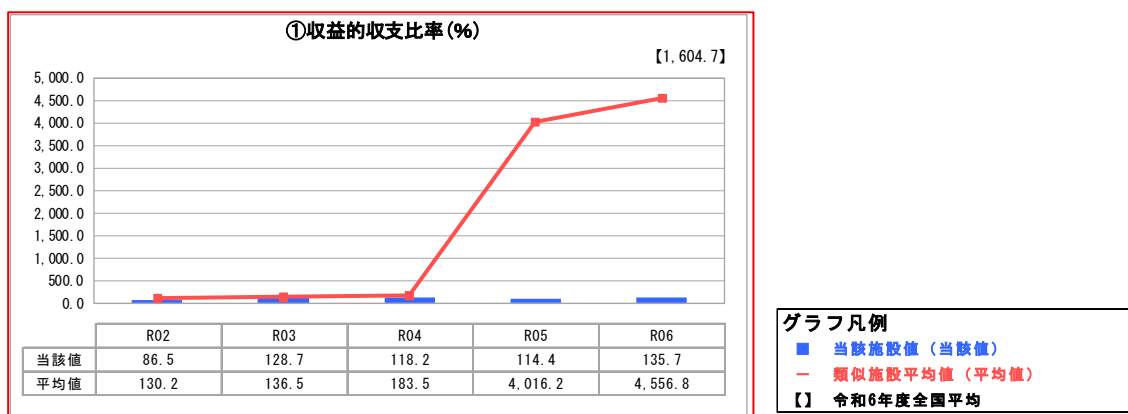
(出典：所属別事業別歳出一覧表より作成)

2. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や複数の指標を組み合わせた分析を行うことによって、経営の現状及び課題を的確かつ簡潔に把握することが可能となります。このようなことから、経営指標を「経営比較分析表」として毎年度とりまとめており、今後の見通しや課題への対応に活用しています。ここでは、収益の状況等に関する指標を用いて、現状を分析します。

(1) 収益的収支比率 (%)

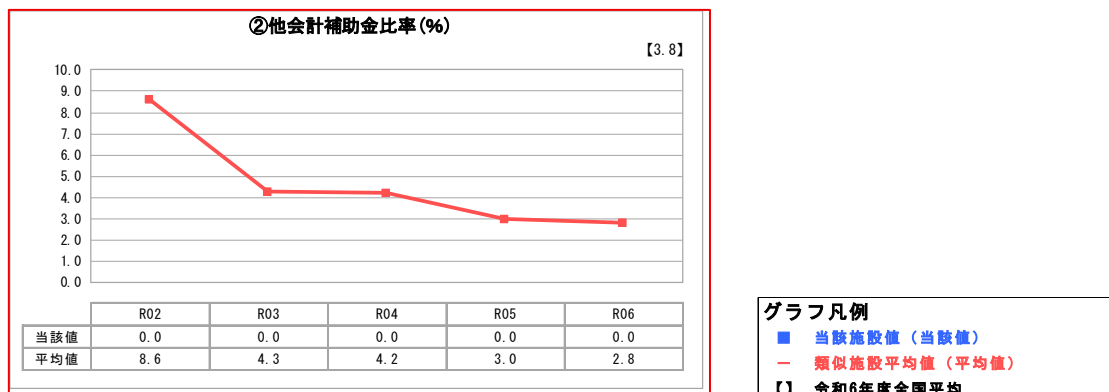
使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度、賄えているかを示す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。本事業においては、他会計からの繰入や地方債の償還は行っていない状況であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が顕著である令和2年を除き 100%以上を達成しています。



(出典：経営比較分析表 (令和6年度決算))

(2) 他会計補助金比率 (%)

人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等によって、どの程度賄われているかを示す指標です。当該指標は、公営企業の独立採算制の観点から、数値が低いことが望ましいです。本事業は、一般会計からの繰入金等を用いていないため、過去5年とも0%となっています。

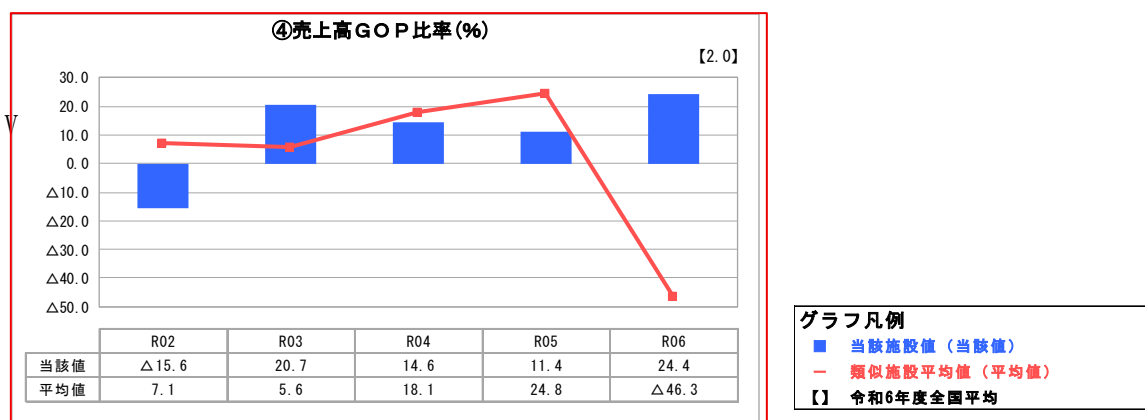


(出典：経営比較分析表 (令和6年度決算))

(3) 売上高GOP比率 (%)

営業利益に対する営業総利益（粗利益）の割合であり、施設の営業に関する収益性を示す指標です。GOPとは、営業総利益（Gross Operating Profit）のことであり、営業収益から営業費用を除いたものです。当該指標は、一般的に数値が高いことが望ましいです。

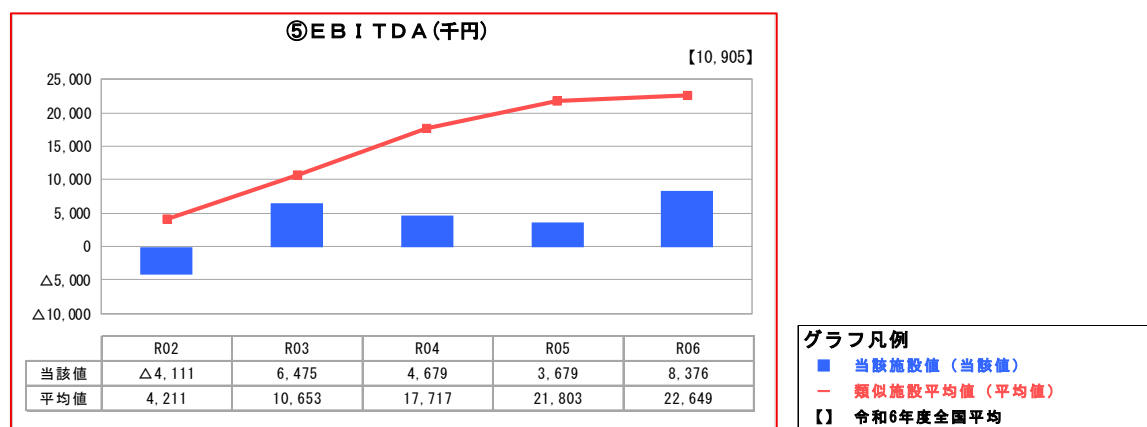
令和5年度においては、図書館機能の一部が「いきいき広場」へ移転したため、お客様の利便性の確保のため定期枠を減少させました。その結果、安定的な収入となる定期収入が減少したこと等により総収益についても減少しましたが、令和6年度では前年度より増加しています。



（出典：経営比較分析表（令和6年度決算））

(4) EBITDA (千円)

営業利益と同様に、その経年の推移を見て、企業の収益が継続して成長しているかどうかを判断するための指標であり、キャッシュの収益を示しています。EBITDAは、Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortizationの略であり、総収益から総費用と繰入金を除き、支払利息を加えて算出される利益を指します。当該指標は一般的に数値が大きいことが望ましいです。売上高GOP比率と同様に、前年度より増加しています。



（出典：経営比較分析表（令和6年度決算））

3. 駐車場事業の課題と今後の方向性

(1) 公共施設マネジメントとの整合

高浜市公共施設総合管理計画では、施設改善方針に基づき、公共施設の延床面積を市全体で23.7%削減し、更新等費用を縮減することとしています。本駐車場は、今後も継続して維持していく施設であります。

(2) 大規模改修等に対応するための財源の確保

本駐車場は、建設から30年が経過し、設備類を中心に老朽化による不具合が顕在化してきています。総合管理計画において定められた目標耐用年数を目指して供用し続けるためには、適切に維持管理を実施し、設備類の定期的な更新や全面的な大規模改修工事に向けて、適切に修繕を実施していかなければなりません。大規模改修等に対応するための財源については、更なる収支の改善を進め確保していくとともに、毎年の決算剰余金を積立金に積み立てるなど、計画的に活用していく必要があります。

(3) 安定した駐車場使用料収入の確保

駐車場事業の単年度収支は黒字で、安定した経営が続いています。今後も、人口減少などの影響が続くことが予想されます。安定した経営を続けていくためには、安定した使用料収入の確保が必要です。本駐車場における定期利用の待機者の状況、満車時における公用車の対応や市駐車場の活用のあり方など、効率的かつ効果的な運用方法などを検討し、使用料収入を確保していく必要があります。

第3章 事業運営の目標

1. 経営の基本方針

- 三高駅西駐車場は、「市街地における自動車の駐車需要に応じ、もって道路交通の円滑化を図り、市民の利便に資するため」という目的の下、公共駐車場事業特別会計を設置し、経営状況を明確にしながら事業を運営してきました。
- 本駐車場は、駅前のパークアンドライド駐車場及びいきいき広場の附属駐車場として重要な役割を果たしており、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用して効率的な経営に努めてきました。
- これまで安定した経営を継続してきましたが、人口減少など駐車場を取り巻く環境の変化により、今後、駐車場需要に変動が生じることも視野に入れておく必要があります。また、建設後30年が経過し、経年劣化による不具合が顕在化してきています。
- 本駐車場事業の経営にあたっては、このような課題を踏まえた上で、更なる経営の効率化に取り組み、市民が安心安全に利用できる駐車場を提供していきます。

2. 基本的な施策

(1) 安心安全な施設の維持

- 施設管理者による定期的な点検の実施により、不具合の見られる箇所や不調が生じている箇所については、計画的な修繕を実施します。

(2) 経営の効率化

- 戦略的な投資などにより経営に必要な経費の最適化を図るとともに、創意工夫により収入確保策を検討し、更なる経営の効率化に取り組みます。

(3) 収支の健全化

- 将来必要となる設備等の更新を実施していくため、投資計画及び財政収支計画に基づき、収支の健全化を図っていきます。

第4章 事業計画

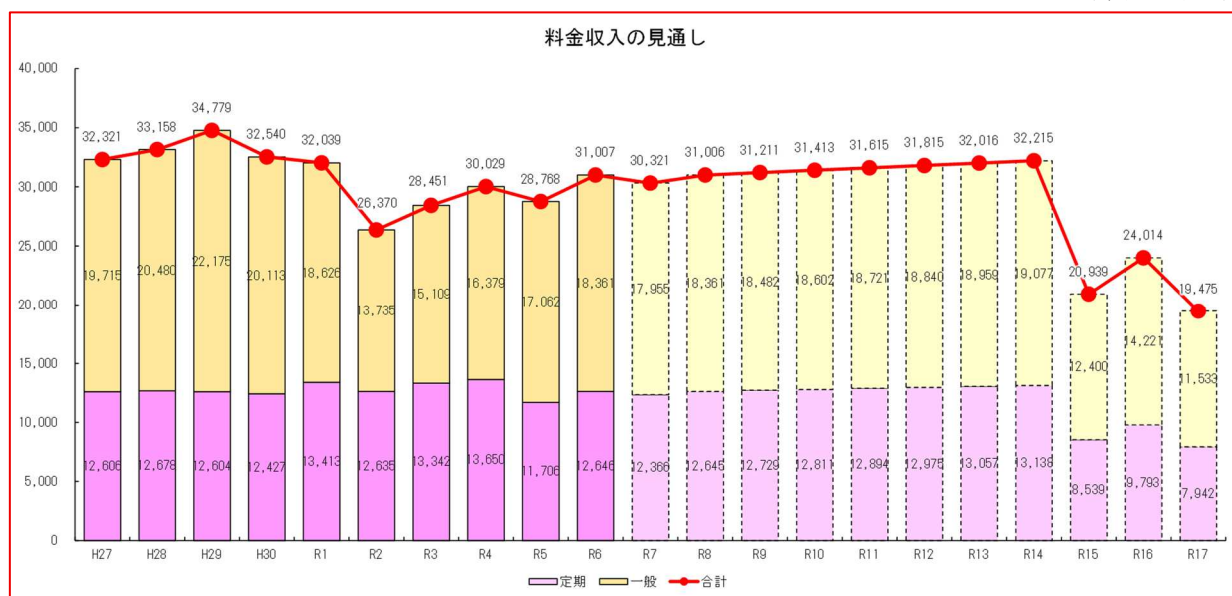
1. 将来収入予測

料金収入については、これまでの傾向から駐車場需要とほぼ同様の増減を示していることから、駐車場需要と同様に今後も堅調に推移するものと想定して、今後の見通しを予測しました。

本経営戦略策定時には、令和2年12月までの実績等を踏まえ、令和3年度は、令和元年度の実績等を踏まえ、予測しました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は見通せないものの、WHOの2年以内に収束するという見解などを参考に、過去5年平均（平成27年度～令和元年度）の水準まで回復するものとし、それ以降、人口増加に合わせて増加すると見込んでいました。

今回の改定時においては、令和8年度の料金収入想定をもとに、自動車保有台数の増加に合わせて増加すると見込んでいます。一方、大規模改修工事を実施する令和15年から令和17年の間、駐車場の一部が利用制限されることから、料金収入の減少が想定されます。

(単位：千円)



(出典：指定管理者資料（実績値）等を基に作成)

※令和9年度以降の将来の料金収入見込みは、平成27年度から令和6年度までの10年間における高浜市自動車保有台数（登録自動車＋軽自動車）の推移をもとに将来の変化率を設定し、令和8年度の料金収入見込みに変化率を適用することで推計しました。

(出典：中部運輸局愛知運輸支局、

一般社団法人全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」

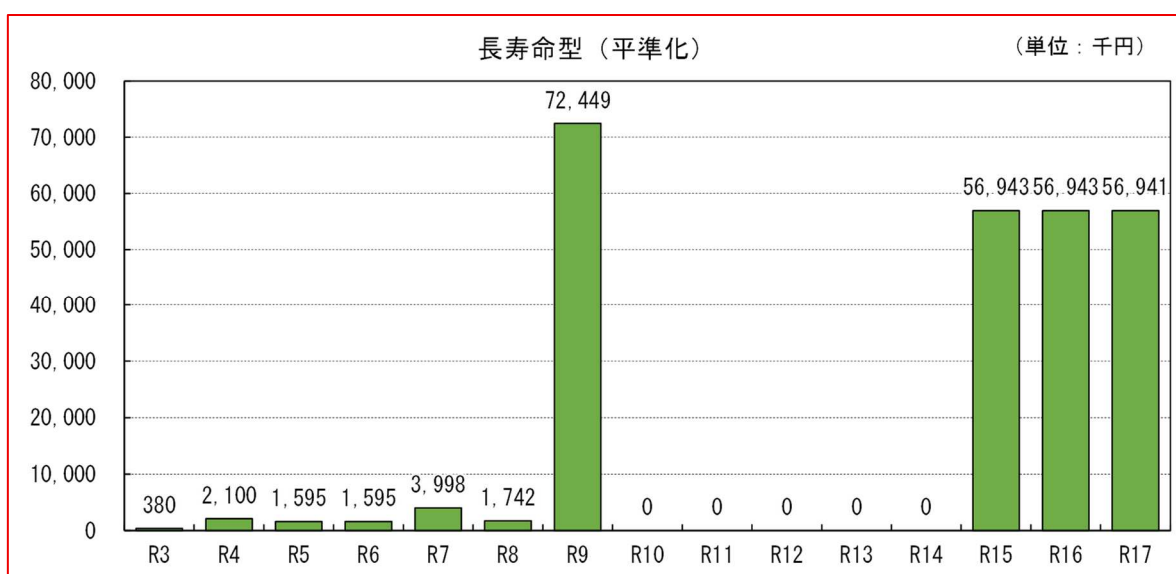
2.修繕計画（投資計画）

（1）状態監視の予防保全型管理による投資計画

本駐車場は、建設から80年間の供用を目指し、長寿命化を図る方針としています。築40年目（令和17年度）までに、全面的な大規模改修を実施し、目標耐用年数（令和57年度）まで安全に使用できるよう長期修繕計画に基づく維持管理を実施していきます。

なお、令和7年度の改定において、令和5年3月改定の公共施設総合管理計画による施設保全方針の反映や昨今の物価の上昇傾向を踏まえた修繕費用の補正を行いました。

また、令和9年度に老朽化が顕在化している「エレベーター」を最優先に改修することとし、次いで、財政負担の平準化の観点から、「機械設備」、「電気設備」、「内部仕上げ」、「外部仕上げ」等の大規模改修工事を令和15年度から令和17年度までの計3年間に分割した投資計画とします。



（出典：高浜市三高駅西駐車場長期修繕計画 R8.3 改定）

■大規模改修工事の内訳

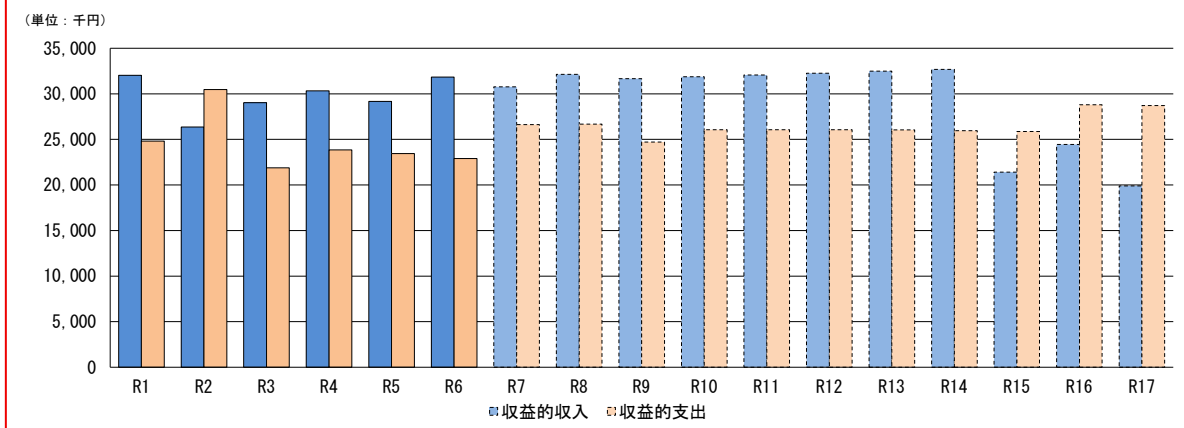
年度	内容
令和9年度	エレベーター
令和15年度 ～ 令和17年度	機械設備（消火設備、換気設備ほか） 電気設備（受変電設備、分電盤ほか） 内部仕上げ（建具ほか） 外部仕上げ（屋根、外壁、シーリングほか）、駐車管制

3.財政収支計画

計画期間の10年間について、前述した料金収入及び修繕費（状態監視の予防保全型管理による投資計画）を踏まえ、駐車場事業特別会計の収支を推計しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度より料金収入が2割以上の減少となり、支出も平年より多いため収支はマイナスとなりましたが、令和4年度以降は料金収入が回復し、黒字となっています。

大規模改修工事等に必要となる経費については、予防保全型管理による投資計画を基本として、基金を設置し積み立てています。しかし、物価上昇による費用の増大が懸念されることから、地方債の借入による負担の平準化を図ります。

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	【見込】	【当初】										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	32,042	26,371	29,035	30,324	29,168	31,832	30,779	32,139	31,671	31,866	32,071	32,274	32,478	32,679	21,404	24,444	19,901	
	(1) 業 業 収 益 (B)	32,039	26,370	28,451	30,029	28,768	31,007	30,321	31,652	31,211	31,413	31,615	31,815	32,016	32,215	20,939	24,014	19,475	
	ア 料 金 収 入	32,039	26,370	28,451	30,029	28,768	31,007	30,321	31,652	31,211	31,413	31,615	31,815	32,016	32,215	20,939	24,014	19,475	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																		
	ウ そ の 他																		
	(2) 業 業 外 収 益 (D)	3	1	594	295	400	825	458	487	460	453	456	459	462	464	465	430	426	
	ア 他 会 計 繰 入 金																		
	イ そ の 他	3	1	594	295	400	825	458	487	460	453	456	459	462	464	465	430	426	
	2 総 費 用 (E)	24,805	30,483	21,875	23,852	23,457	22,902	26,617	26,680	24,702	26,058	26,052	26,052	26,033	25,953	25,874	28,807	28,715	
	(1) 業 業 費 用 (F)	24,805	30,483	21,875	23,852	23,457	22,902	26,617	26,680	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	
ア 職 員 給 与 費																			
イ ち 退 職 手 当																			
イ そ の 他	24,805	30,483	21,875	23,852	23,457	22,902	26,617	26,680	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702	24,702		
(2) 業 業 外 費 用 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,356	1,350	1,350	1,331	1,251	1,172	4,105	4,013		
ア 支 払 利 息										1,356	1,350	1,350	1,331	1,251	1,172	4,105	4,013		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息																			
イ そ の 他																			
3 収 支 差 引 (A)-(E) (H)	7,237	△ 4,112	7,160	6,472	5,711	8,930	4,162	5,459	6,969	5,808	6,019	6,222	6,445	6,726	△ 4,470	△ 4,363	△ 8,814		
1 資 本 的 収 入 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	72,449	0	0	0	0	0	0	120,000	0		
(1) 地 方 債 借 入 金									54,000										
イ ち 資 本 費 平 準 化 債																			
(2) 他 会 計 補 助 金																			
(3) 他 会 計 借 入 金																			
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																			
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																			
(6) 工 事 負 担 金																			
(7) そ の 他									18,449							58,467	7,533		
2 資 本 的 支 出 (J)	0	0	684	1,794	2,032	554	555	1,000	72,449	1,000	1,000	1,000	4,170	4,170	173,997	3,170	3,170		
(1) 建 設 改 良 費			684	1,794	2,032	554	555	1,000	72,449	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	170,827				
イ ち 職 員 給 与 費																			
(2) 地 方 債 借 入 金 還 金 (K)														3,170	3,170	3,170	3,170		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 還 金 (L)																			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (M)																			
(5) そ の 他																			
3 収 支 差 引 (I)-(J) (N)	0	0	△ 684	△ 1,794	△ 2,032	△ 554	△ 555	△ 1,000	0	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 4,170	△ 4,170	4,470	4,363	8,814		
収 支 再 差 引 (E)-(I) (O)	7,237	△ 4,112	6,476	4,678	3,679	8,376	3,607	4,459	6,969	4,808	5,019	5,222	2,275	2,556	0	0	0		
積 立 金 (P)	63,854	8,978	3,236	7,855	4,396	4,863	6,415	4,809	5,019	5,223	2,276	2,556	0	0	0	0	0		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (Q)	60,725	67,964	63,853	6,475	2,175	2,618	3,139	2,350	1,946	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (R)	67,962	63,852	6,475	2,175	2,618	3,139	2,350	1,946	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (S)																			
実 質 収 支 差 引 (R)-(S) (T)	67,962	63,852	6,475	2,175	2,618	3,139	2,350	1,946	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
赤 字 比 率 ((T)/(B)-(C) × 100) (U)																			
収 益 的 収 支 比 率 ((A)/(D)+(H) × 100) (V)	129.2	86.5	132.7	127.1	124.3	139.0	115.6	120.5	128.2	122.3	123.1	123.9	111.2	112.2	73.7	76.4	62.4		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)																			
業 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	32,039	26,370	28,451	30,029	28,768	31,007	30,321	31,652	31,211	31,413	31,615	31,815	32,016	32,215	20,939	24,014	19,475		
地 方 債 残 高 (X)								54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	50,720	47,550	164,380	161,210	158,040		
基 金 残 高 (Y)			63,854	72,832	76,068	83,923	88,319	93,182	81,148	85,957	90,976	96,199	98,475	101,031	42,564	35,031	23,048		



第5章 駐車場事業の今後

1. 施設の必要性

(1) 財政的検討

本駐車場は、駐車料金収入で運営されてきました。

収支の状況は、令和元年度までは一貫して収入超過でありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は赤字に転じましたが、それ以降は、従前の水準に回復し、その後も維持すると見込んでいます。しかし、物価の高騰により改修費用の増加が見込まれます。このことから、地方債の借入による負担の平準化と利用促進を図りながら収入を確保し、民間活力を導入していくことで将来必要となる費用には対応でき、財政的には施設を存続させることができると考えられます。

(2) 駐車場の必要性

本駐車場は、市街地における自動車の駐車需要に応じ、いきいき広場や駅の利用者の利便に資するものとして、重要な役割を果たしています。

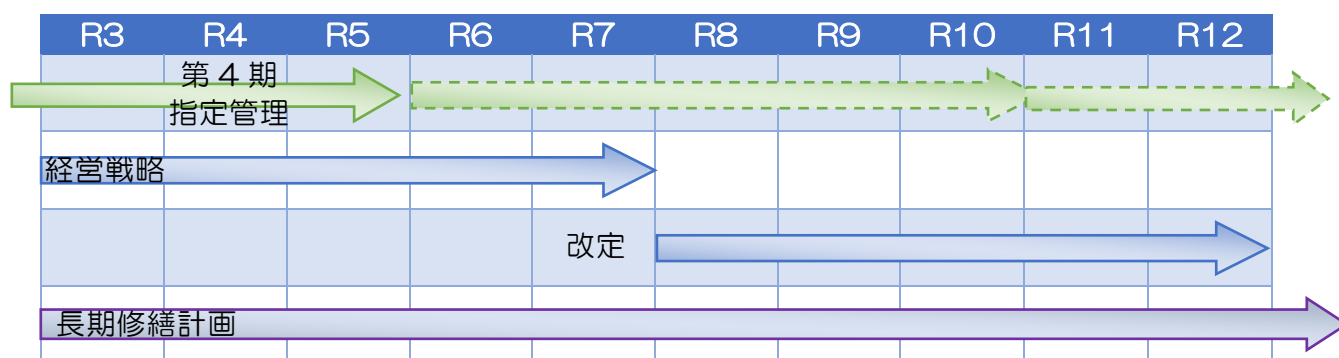
また、近隣に、民間事業者による時間貸し駐車場の設置箇所が少ないため、公共駐車場として存続する必要性は高いといえます。

第6章 事後検証、改定等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証、改定等

毎年度、決算の確定時期を目安に投資・財政計画と決算との比較を行い、計画と乖離がないか検証（モニタリング）を実施します。投資・財政計画と乖離が生じた場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映（ローリング）します。

また、現状では、指定管理の委託期間と経営戦略の期間にずれが生じています。経営戦略の方針が、指定管理者への委託内容に反映できるように、次期経営戦略計画期間などを検討します。



高浜市三高駅西駐車場事業経営戦略

令和3年3月

令和8年3月 改定

高浜市役所 総務部 財務グループ
〒444-1398 高浜市青木町四丁目1番地2
TEL 0566-52-1111
FAX 0566-52-1110
